

行って
みよう!

咲くやこの花館



CONTENTS

【テーマ記事】

平成19年度

おさがせ商法・
悪質商法と対処法

..... 2

トラブルQ & A 3

・賃貸住宅のトラブルに気をつけて!

お知らせ 4

・イベント情報

NEWS

府市合同の調査による初の業務停止命令

大阪府と大阪市の事業者指導チームの調査により2月に水道管洗浄を口実にリフォームの訪問販売を行っていた株式会社World Create(ワールド クリエイト)に対して、府は特定商取引法に基づき業務停止命令を行った。

台所やトイレなどの水まわり修理サービスに苦情多発

チラシや電話帳広告などを見て呼んだ修理業者との間で、料金やサービス内容に関するトラブルが年々増加傾向にあることを国民生活センターが公表した。

自動販売機でのたばこ購入に

成人識別ICカード「taspo(タスポ)」導入

3～7月にかけて全国の自動販売機が対応型に順次切り替わる。未成年者喫煙防止の取り組みの一環。大阪府は6月から実施予定。

平成19年度 おさがせ商法・悪質商法と対処法

(財)関西消費者協会 相談グループ

最近、振り込み詐欺をはじめ、悪質な詐欺商法が増えています。以下で、特徴的な手口を紹介します。

1 融資保証金詐欺（振り込み詐欺）

インターネットで見つけた金融業者に問い合わせ、500万円の融資を申し込んだところ、融資前に保証金として40万円支払うように言われた。保証金を支払った後、業者と連絡が取れなくなった。

2 ハガキや封書による架空請求（振り込み詐欺）

法律事務所から「民事執行通告書」という文書が封書で届いた。通信販売による商品代金が未納なので、裁判執行予定日までに文書に記載してある電話番号に連絡がない場合は、財産差し押さえ等強制執行すると書かれているが、全く身に覚えがない。

3 ワンクリック詐欺（アダルトサイト等の情報料の振り込み詐欺）

- 携帯電話で、芸能人に関するサイトを閲覧していたときに、サイト上でクリックしたところ、アダルトサイトにつながり、登録料を請求された。
- 迷惑メールを開けて、メールに記載されているURLをクリックするとアダルトサイトに接続され、登録完了と表示されて利用料を請求された。

4 利殖商法

ロコ・ロンドン金取引

電話で、ロコ・ロンドン金取引の勧誘を受けた。元本保証と高配当があると説明を受け、600万円を預けた。後で書類を確認すると元本の保証はないと記載されていたので、契約日から3日後に解約を申し出たが、70万円の利息が付いているので解約しない方がよいと説得された。しかし、やはり不審なので解約したい。

不審な事業への出資

エビの養殖事業に投資すると10日ごとに配当があるので儲かると勧誘され、出資金を支払った。最初のころは説明どおりの配当があったので儲かると信じ、配当金も出資金に充てた。しかし、配当は2カ月で途絶え、事業者と連絡が取れない。

マルチ商法

知人から、人を紹介するだけで簡単に儲かると、ネットワークビジネスに誘われた。入会するために50万円の出資が必要と言われ、サラ金から借りて支払った。後で、CD-ROMと売買契約書を受け取った。しかし、人を紹介することができず、収入も無く、サラ金の支払いができないので、解約したい。

5 外国語語学教室の倒産

英会話教室の倒産、教室閉鎖、中途解約時の精算金のトラブルなどの相談が多かった。

- 前払いで、英会話教室40回コースの契約をした。10回も受講していないうちに、突然教室が閉鎖された。受講できなかった分の受講料を返金してほしい。
- いつでも予約が取れるというので英会話教室の契約をしたが予約が取れない。中途解約を申し出て、精算され、未受講分が返金されることになったが、いつまで経っても返金されない。

……………トラブル対処法……………

1～3 まったく身に覚えがないのに請求される場合や、融資保証金詐欺のように融資を受ける前に保証金等の支払いを求められた場合は、振り込み詐欺の可能性あります。振り込み詐欺は支払う人がいる限りなくなりません。慌てて支払わないこと、不審場合はお住まいの消費生活相談窓口にご相談しましょう。安易に個人情報を知らせないことも大事です。相手方に電話したり、メールを返信したりしないようにしましょう。

※ただし、裁判所から「呼び出し状」や「支払い督促」の通知が特別送達で届いた場合、または、サイト上でクレジットカード番号を入力しクレジットカード会社から請求がきている場合は、放置せず、すぐにお住まいの消費生活相談の窓口や法律相談の窓口でアドバイスを受けてください。

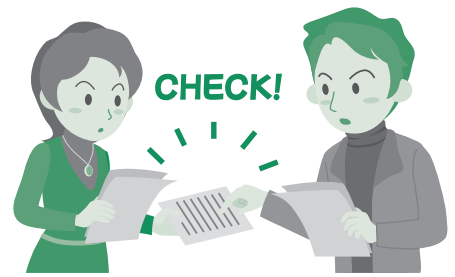
4 うますぎる儲け話には、乗らないようにしましょう。最近、儲け話で出資金等を募った事業者の倒産が増えています。マルチ商法やロコ・ロンドン金取引は、契約してから一定期間内なら書面で無条件契約解除（クーリング・オフ）ができます。不審に思ったら、クーリング・オフしましょう。

※クーリング・オフができない場合でも、ひとりで悩まずに、早めに身近な人やお住まいの消費生活相談窓口等で相談しましょう！

5 必要以上に長期間の契約や高額な契約は避けましょう。契約時に中途解約の精算方法を確認することも大事です。



トラブル Q & A



賃貸住宅のトラブルに気をつけて！

Q 賃貸住宅を借りようと考えている。物件を探すとき、契約するときの注意点を教えてほしい。また、退去するときに気をつけることも知りたい。

A **物件探しのときの注意点**
賃貸住宅を退去する際の原状回復(*1)の基本的な考え方として、経年変化(*2)や通常損耗(*3)の回復費用は貸主負担となり、借り主の故意・過失により生じた損耗等の回復費用は借り主負担となります。物件探しの段階からトラブルを未然に防ぐために原状回復の内容について確認しましょう。また、賃料などは別に敷金(保証金)や敷引き(解約引き)といった一時金の受け渡しが行われていることがありますので、これらの内容についてもよく確かめておきましょう。

*1 原状回復……賃借人の居住、使用による損耗を復旧すること

*2 経年変化……建物・設備等の自然的な劣化・損耗等(日照による畳やクロスの変色など)

*3 通常損耗……借り主の通常の使用により生ずる損耗等(家具設置による床やカーペットの通常のへこみなど)

契約するときの注意点

賃貸借契約書の内容をよく読み、契約事項をしっかりと確認しておくことが大切です。また、入居時に既にあった汚れや傷であるかどうかトラブルの原因となることがありますので、貸主の立ち会いのもと、部屋の状況を写真やチェックリストで、確認・保存しておくといでしょう。

退去するときの注意点

退去時にも入居時と同様に点検には立ち会い、汚れや破損の有無を確認して、借り主がすべき修繕義務の有無や範囲を契約に基づき、よく話し合しましょう。借り主は、注意を払って住む義務があります。建物等を不注意等により汚損・破損した場合の補修費用は、借り主が負担することになりますので、入居中も汚れたり傷つけたりしないよう注意しましょう。

なお、国土交通省では、原状回復の費用負担のあり方について妥当と考えられる一般的な基準を作成していますので、参考にするとよいでしょう。

「原状回復をめぐるガイドライン」

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokaifukugaido.pdf>

住まいに関する一般的な相談窓口

●大阪府住宅相談室 TEL.06-6942-3854 (月～金 9:00～17:30)

●大阪市立住まい情報センター TEL.06-6242-1177 (平日・土 9:00～19:00/日・祝 10:00～17:00/休館 火、祝の翌日)

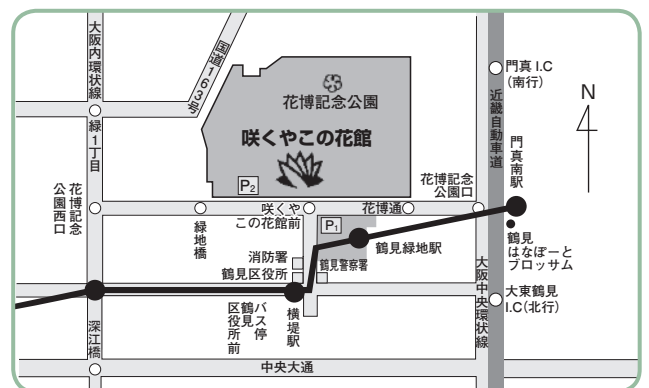
表紙写真説明 「咲くやこの花館」

咲くやこの花館は、1990年4月から9月に開催されたEXPO'90「国際花と緑の博覧会」で大阪市のパビリオンとして建設されました。さまざまな気候帯に生育する植物が温室、冷室8つのゾーンにわけて栽培展示されています。季節ごとに、さまざまなイベントを開催しています。

3月は、4日(火)～9日(日)まで春蘭展、11日(火)～16日(日)まで春の洋ラン展を開催します。

クイズの答え 約2,600種です。

約2,600種、約1万5,000株の世界の花が大集合しています。ヒマラヤの高峰に花咲く青いケシ、水面の宝石熱帯スイレン、風変わりな姿で乾燥地に生きのびるキンソウテンガイやサボテン、ハワイの山に見られる野生のハイビスカス、パパイアやマンゴなどのトロピカルフルーツ、普段、目にすることのできない秘境の花や果物などを心ゆくまで楽しめます。また、館内の植物の詳しい情報は1日3回行われるフラワーツアーで知ることができます。きっとあなたも花博士になれますよ！



〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園2-163

TEL:06-6912-0055

<http://www.ocsga.or.jp/sakuya/>

開館時間: 10:00～17:00 (入館は16:30まで)

休館日: 毎週月曜日(休日の場合はその翌日)・年末年始(12/28～1/4)

※地下鉄、バス等公共交通機関をご利用ください。

地下鉄長堀鶴見緑地線「鶴見緑地駅」下車 徒歩約10分

春休みキッズ体験講座

主催 大阪府・大阪市

テーマ 乾電池のしくみを知ろう
～自分で乾電池を作ってみよう～

と き 3月26日(水) 13:30～16:30

内 容 オリジナル乾電池を作ります。
電池作りを通して、電池のしくみ、種類や安全な使い方について学習しましょう。

講 師 社団法人 電池工業会

会 場 大阪市消費者センター 実習室

(南港ATC ITM棟3階)

ニュートラム「トレードセンター前」下車2号出口

対 象 大阪府内在住の小学4年生～6年生とその保護者

定 員 18組36人(申し込み多数の場合は抽選)

受講料 無 料

締め切り 3月18日(火)

一時保育 定員20人 無料
(2歳以上就学前の幼児が対象、事前申し込みが必要)

申し込み・問い合わせ先

(財)関西消費者協会

TEL 06-6613-1030

<http://kanshokyo.jp/>

大阪市のイベント

エルで得るデー (毎月第2日曜日開催)

開催日時 3月9日(日) 11:00～17:00

場 所 大阪市消費者センター ぐらしのひろばエル ほか

内 容 ◆リサイクル工作教室
リサイクルは環境保全にとって大切です。そこで、今日はリサイクル工作教室を開催します。限りある資源を守るため、モノを大切にしましょう。

◆エルちゃんミニショー(3回開催)

エルちゃんファミリーによる消費者問題をテーマにしたミニショーを開催します。

参加費 無料

申し込み方法 当日直接参加



ぐらしのひろばエル

大阪市消費者センターでは、昭和の大阪をイメージした町並みとさまざまな消費生活情報を検索できるパソコン機器、悪質商法を疑似体験できるシミュレーションゲーム機を設置し、消費者啓発ビデオの上映をしています。また、消費者問題を中心に図書なども整備し、自由に閲覧できるようにしています。子ども用スペースもあり、楽しんでいただけるよう工夫しています。



エル町映画館(ビデオ上映)



子ども用スペース



図書スペース

消費生活相談 ☎06-6614-0999 (毎日) 10:00～17:00
(12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ「ぐらしのひろばエル」(パソコン・携帯電話)

<http://www.city.osaka.jp/Lnet>

大阪府のイベント

・大阪府食の安全安心シンポジウム・

テーマ 大阪食の賢人井戸端会議
「ムダなく、うまく、食べまへんか?」

開催日時 3月27日(木) 13:30～16:30

場 所 ライティホール(大阪府立中央図書館ホール)
近鉄けいはんなせん「荒本駅(※)」下車約400m
※JR環状線「大阪駅」から約38分
地下鉄「なんば駅」から約32分

内 容

食にまつわる上方落語「ちりとてちん」

演者: 桂 よね吉

落語風寸劇(食に対する問題をわかりやすく提起)

演者: 桂 雀太 桂 吉の丞

大阪食の賢人井戸端会議

「ムダなく、うまく、食べまへんか?」

パネリスト: 大川 智恵子(コープ自然派事業連合 理事長)

早乙女 晴子(味の素株式会社 お客様相談センター課長)

中 美恵(マクロビオティック クッキングティチャー)

日佐 和夫(東京海洋大学大学院教授・農学博士)

淡野 輝雄(大阪府健康福祉部食の安全推進課長)

コーディネーター: 梅田 淳(フリーアナウンサー)

参加費 無料

定 員 300人(先着順。当選は参加証の送付に代えさせていただきます)

申し込み方法

ハガキまたはFAX、メールに「食の安全安心シンポジウム参加希望」と明記の上、1.郵便番号 2.住所 3.氏名(フリガナ) 4.年齢 5.電話番号(FAX応募の方はFAX番号も) 6.参加希望人数(応募者を含む)を記入し、3月17日(月)(必着)までに下記へお申し込みください。下記HPからも参加申し込みができます。

※車椅子でお越しの方、手話通訳が必要な方は、お申し込み時にご記入ください。

※お申し込みいただきました個人情報につきましては、食の安全安心シンポジウムにかかるご案内のみに利用させていただきます。

申し込み・問い合わせ先

大阪府健康福祉部食の安全推進課

〒540-8570

TEL: 06-6944-6967 FAX: 06-6942-3910

E-mail: shokunoanzen-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/anzen/>

主催: 大阪府

後援: 厚生労働省近畿厚生局、農林水産省近畿農政局

大阪市、堺市、高槻市、東大阪市

消費生活相談 ☎06-6945-0999 (月～金) 9:00～17:00

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く 10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650 (社)全国消費生活相談員協会

※間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ホームページ「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>



の商品安全だより

製品の事故情報などを毎月お知らせします

くらしの商品安全情報室

平成19年度

商品テスト・技術相談情報



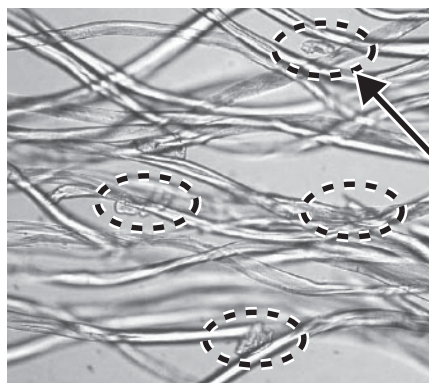
平成19年度に大阪市および大阪府内の各市町村の消費者センター等を経由し、くらしの商品安全情報室に寄せられた商品テストや技術相談の中から、くらしに身近な事例をピックアップしました。

商品テスト

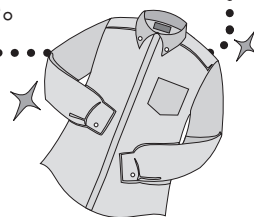


形態安定カッターシャツの素材

形態安定と称した半そでのカッターシャツ(500円で購入)を着用したが全く汗を吸わず、シワができない。綿100%の表示は信用できるか。



顕微鏡観察(400倍)
○印部分に加工剤(樹脂)の付着が見られる。



テスト結果

相談品は綿100%でした。形態安定加工がされているため、生地表面には加工剤(樹脂)が付着しています。テストをした結果「全く汗を吸わない」とはいえませんでした。加工剤によって綿本来の特性が変化している可能性が考えられます。この加工剤は繊維ではないため表示義務はありません。

形態安定加工されたシャツは洗濯後のシワや縮みが少ないため、アイロンがけが簡単で、アイロンがけのいらぬものもあります。

綿は、吸水性に優れる一方、シワや縮みが起こりやすい素材です。今回の商品は、綿に樹脂加工することで綿繊維を固定し、シワがつかないようにしたものでした。加工の方法によっては、今回の事例のように商品が取り扱いやすくなる反面、綿本来の吸水性が低下してしまう場合もあります。

さまざまな加工により新しい機能性を持った商品が開発されています。購入の際は、商品の特徴、取り扱いの注意などが記載してある表示をしっかりとチェックしましょう。



商品テスト

2

てんぷら鍋

てんぷら鍋の底が五徳の上で動きやすいために、危うく火事を出しそうになった。危険なので、鍋底が滑りやすいか調べてほしい。



テスト結果

鍋底の滑りやすさについては規格・基準等が定められていません。相談品と同等の天ぷら鍋を滑らせてテストしましたが、水平な鋼板上では差がみられず、相談品が特に滑りやすいという傾向はありませんでした。また、SGマーク認定基準に基づく(転倒)安定性テストについては、いずれも認定基準を満たしていました。

一般的に鍋底の滑りやすさは、鍋底および五徳の材質・形状・表面状態や鍋底と五徳の接触状態・面積、鍋と油の総重量などさまざまな要因に影響をうけるものと思われます。五徳の上でぐらつくなど、不安定な状態での使用は火災や油でのやけどの原因にもなりますので、安全性に不安を感じた場合は使用を中止しましょう。



技術相談

1

アルミ鍋の変色

購入して間もない1800円のアルミ鍋で、卵をゆでたところアルミ鍋が黒変した。原因は何か。



助言

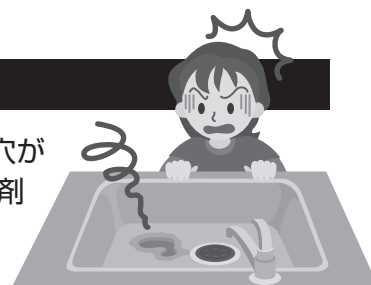
ゆで卵の殻に含まれるカルシウムが溶けて黒く変色したと考えられます。アルミ鍋は、食品の酸やアルカリによって黒変が起こりやすい性質を持っています。黒ずんでしまった場合は水とレモンを切ったものを入れて煮ると取り除くことができます。一般的にアルミ鍋の黒変は有害ではないといわれています。

技術相談

2

ヌメリ取り剤でシンクに穴が開いた

台所用ヌメリ取り剤を使用していたところ、シンクに穴が開いた。シンクの製造元に問い合わせると、ヌメリ取り剤のガスが原因で穴が開いたというが、なぜか。



助言

ヌメリ取り剤の多くは、塩素化イソシアヌル酸が含まれています。塩素化イソシアヌル酸は、食酢や漂白剤と混ざると塩素ガスを発生します。相談者の場合、シンクの使用が少なかつたため、ガスがたまり、それにより穴が開いたと思われます。

家庭用排水口洗浄剤協議会では「ヌメリ取り剤は、酸性・アルカリ性の洗浄剤が混ざると塩素ガスが発生し、ステンレスが錆びたり、多量に吸入すると人体に悪影響を及ぼす」という注意表示をしています。

塩素臭があった場合は水を流し、必ず換気を行い、正しく使用しましょう。

「くらしの商品安全だより」は、(独)国民生活センターや(独)製品評価技術基盤機構(NITE)などから収集した情報をもとに、事故の未然防止・再発防止のために作られています。特定の商品・サービスを推奨するものではありません。無断転載はお断りいたします。

◆大阪府消費生活センター ☎540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMMビル) ☎06-6945-0711

◆大阪市消費者センター ☎559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 (ATC) ☎06-6614-7521

◆企画・編集:(財)関西消費者協会 ☎06-6945-1100 ◆印刷:(株)ケーエスアイ